

鎌こ第1130号

令和3年8月5日

臨時休所となる放課後児童クラブに  
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休所に伴うご配慮について

日頃より本市の行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、本市放課後児童クラブにおいて、児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

感染拡大防止及び施設の消毒のため、当該放課後児童クラブを令和3年8月6日（金）から令和3年8月10日（火）まで、臨時休所とすることといたしました。

この間、保護者の皆様にはご家庭での保育をお願いすることとなり事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該放課後児童クラブに在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。